

消費税率改定に伴う運賃改定について

2019年10月1日の消費税率改定に伴い、運賃を下記のとおり変更いたします。

▶ 購入

▶ 決済後の変更

▶ 解約・払い戻し

▶ 回数券

▶ 運賃改定をする路線一覧

1 購入

改定運賃は10月1日から発売する乗車券から適用いたします。
9月中に購入した場合は旧運賃になります。

決済日より運賃が異なります

- ・ 10月乗車の乗車券を9月に予約した場合、9月に乗車券を購入すると旧運賃、10月に購入すると新運賃になります。
- ・ 全ての乗車券（普通乗車券、回数券、企画券）に適用されます。
- ・ 予約時に表示された運賃は9月中に乗車券を購入した場合の運賃となります。10月に購入する場合は運賃が異なります。



2 決済後の変更

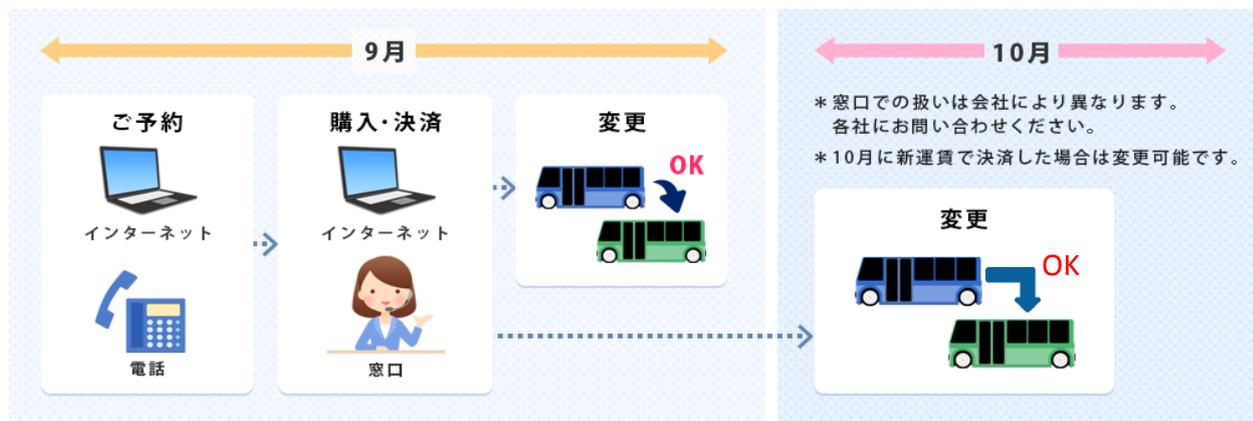
9月に購入した10月乗車分の乗車券は、WEBサイト「ハイウェイバスドットコム」上で変更できます。

- ・ 9月に決済した10月乗車の乗車券を10月に変更した場合、新運賃と旧運賃の差額が必要になります。往路が9月乗車、復路が10月乗車の乗車券を10月に復路のみ変更した場合は、復路のみ新運賃での差額が必要になります。また往路・復路とも10月乗車の乗車券を10月に変更した場合は、往復とも新運賃での差額が必要になります。

対象の乗車券

片道乗車券／往復乗車券／企画券

[>回数券はこちら](#)



9月に購入した乗車券を10月に解約する場合、解約手数料が変わります。
また、往復割引のある路線で片道を解約した場合、片道運賃が適用されます。

片道乗車券

解約の払戻額について

- ・ 解約した場合は、発売額から解約手数料を差引いた額が払戻額となります。

予約日	決済日	乗車日	発売額	解約日	手数料	払戻額
9月	9月	9月	旧運賃	9月	改定なし	払戻額＝旧運賃－旧手数料
9月	9月	10月		9月		
9月	9月	10月		10月	改定あり	払戻額＝旧運賃－新手数料
9月	10月	10月	新運賃	10月	改定あり	払戻額＝新運賃－新手数料

往復乗車券（一括解約）／企画券

往路復路一括解約の払戻額について

- ・ 往路復路を一括解約した場合は、発売額より解約手数料を差引いた額が払戻額となります。

予約日	決済日	乗車日	発売額	解約日	手数料	払戻額
9月	9月	(往)9月(復)10月	旧運賃	9月	改定なし	払戻額＝旧運賃－旧手数料
9月	9月	(往)10月(復)10月		9月		
9月	9月	(往)10月(復)10月		10月	改定あり	払戻額＝旧運賃－新手数料
9月	10月	(往)10月(復)10月	新運賃	10月	改定あり	払戻額＝新運賃－新手数料

往復乗車券（片道解約）

往復割引運賃が適用された乗車券の往路・復路の部分解約の払戻額について

- ・ 片道解約は、解約日が9月なら、乗車日が9月でも10月でも、片道旧運賃を差引いた額が払戻額となります。
- ・ 片道解約は、解約日が10月で、往路が9月乗車なら、片道旧運賃を差引いた額が払戻額となります。
- ・ 片道解約は、解約日が10月で、往路が10月乗車なら、片道新運賃を差引いた額が払戻額となります。

予約日	決済日	乗車日	発売額	解約日	手数料	払戻額
9月	9月	(往)9月(復)10月	旧運賃	9月	改定なし	払戻額＝ 発売額－片道旧運賃－旧手数料
9月	9月	(往)10月(復)10月		9月		
9月	9月	(往)9月(復)10月		10月	改定あり	払戻額＝ 発売額－片道旧運賃－新手数料
9月	9月	(往)10月(復)10月	旧運賃	10月	改定あり	払戻額＝ 発売額－片道新運賃－新手数料
9月	10月	(往)10月(復)10月	新運賃	10月	改定あり	払戻額＝ 発売額－片道新運賃－新手数料

往復割引運賃が適用されていない乗車券の往路・復路の部分解約の払戻額について

(往路乗車券＋復路乗車券の場合)

予約日	決済日	乗車日	発売額	解約日	手数料	払戻額
9月	9月	(往)9月(復)10月	旧運賃	9月	改定なし	払戻額＝ 発売額－片道旧運賃－旧手数料
9月	9月	(往)10月(復)10月		9月		
9月	9月	(往)9月(復)10月		10月	改定あり	払戻額＝ 発売額－片道旧運賃－新手数料
9月	9月	(往)10月(復)10月	旧運賃	10月	改定あり	払戻額＝ 発売額－片道旧運賃－新手数料
9月	10月	(往)10月(復)10月	新運賃	10月	改定あり	払戻額＝ 発売額－片道新運賃－新手数料

9月中に購入した回数券は10月もご利用可能です。
10月に解約した場合、解約手数料がかかります。

購入／予約／変更

9月中に購入した回数券の取扱いについて

9月中に購入した回数券は、有効期限内であれば10月そのまま利用いただけます。
また、有効期間内なら10月でも便変更が可能です。

予約日	購入日	回数券料金	変更手続き
9月	9月	旧料金	可能
9月	10月	新料金	可能

回数券の一括解約

払戻額・解約手数料について

- 回数券の一括解約については、解約月にかかわらず発売額から解約手数料を差引いて払戻しになります。
- 10月に入り解約した場合は、**新解約手数料**となります。

予約日	購入日	発売額	解約日	手数料	払戻額
9月	9月	旧料金	9月	旧手数料	払戻額＝旧料金－旧手数料
9月	9月	旧料金	10月	新手数料	払戻額＝旧料金－新手数料
9月	10月	新料金	10月	新手数料	払戻額＝新料金－新手数料

回数券の部分解約

払戻額・解約手数料について

- 9月以前に購入した回数券の部分解約については、解約月にかかわらず片道旧運賃が基準となります。
- 10月に解約した場合は、**新解約手数料**となります。

予約日	購入日	発売額	解約日	手数料	払戻額
9月	9月	旧料金	9月	旧手数料	払戻額＝発売額－(旧運賃×利用枚数)－旧手数料
9月	9月	旧料金	10月	新手数料	払戻額＝発売額－(旧運賃×利用枚数)－新手数料
9月	10月	新料金	10月	新手数料	払戻額＝発売額－(新運賃×利用枚数)－新手数料

※ 上記は一般的なケースでの事例を示しております。
運行会社や運賃プラン等により取扱いが異なる場合もございますので、詳細につきましては各運行会社にお問合せください。
[各運行会社のお問い合わせ先はこちら](#)

運賃改定をする路線一覧

2019年9月12日現在

● 新宿発着路線

新宿～富士五湖線
新宿～甲府線

新宿～甲州・塩山線
新宿～北九州・福岡線

● 東北地区発着路線

106急行バス（盛岡・宮古）
水戸・ひたちなか・東海・日立・北茨城～二本松・仙台線

106特急バス（盛岡・宮古／2階建てバス）

● 北関東地区発着路線

益子・笠間～秋葉原線（関東やきものライナー）

水戸・ひたちなか・東海・日立・北茨城～二本松・仙台線

● 名古屋・岐阜地区発着路線

名古屋～白川郷線
日立・水戸・つくば～名古屋線

名古屋～郡上八幡線
名古屋～福岡線

● 九州地区発着

福岡・北九州～東京（新宿）線（はかた号）
福岡・北九州～米子・鳥取線（大山号）
福岡・北九州～倉敷・岡山線（ペガサス号）
福岡～小倉線（なかにに号・ひきの号・いとうづ号）
福岡～鳥栖プレミアム・アウトレット線
福岡～佐賀線（わかくす号）
福岡空港～久留米線
福岡空港～佐賀線
福岡空港・福岡～唐津線（からつ号）
福岡空港・福岡～伊万里線（いまり号）
福岡空港～柳川線
北九州～長崎線（出島号）
福岡～島原線（島原号）
福岡・福岡空港～長崎線（九州号）
福岡・福岡空港～佐世保線（させぼ号）
福岡～長崎線（九州号スーパーノンストップ）
福岡・福岡空港～ハウステンボス線
福岡・福岡空港～別府線（ノンストップ）
福岡・福岡空港～湯布院線（ゆふいん号）
福岡～大分線（スーパーノンストップ）
長崎～別府・大分線（サンライト号）
亀の井バス定期観光バス（別府地獄めぐりコース）

福岡・福岡空港～日田線（ひた号）
別府・大分～延岡・宮崎線（パシフィックライナー）
福岡～小石原線
福岡・福岡空港～黒川温泉線
福岡空港～小倉線
福岡空港～大牟田・荒尾線
長崎～熊本線（りんどう号）
福岡空港～熊本線（ひのくに号）
大分～熊本線（やまびこ号）
延岡～熊本線（たかちほ号）
福岡～宮崎線（フェニックス号）
福岡～延岡線（ごかせ号）
長崎～宮崎線（ブルーロマン号）
宮崎～熊本線（なんぷう号）
宮崎～高千穂線
福岡～延岡・宮崎（夜行）
福岡～鹿児島線（桜島号）
長崎～鹿児島線（ランタン号）
鹿児島～熊本線（きりしま号）
宮崎～鹿児島線（はまゆう号）
福岡オーブントップバス
名古屋～福岡線

注）運賃の払戻については、九州地区発着の路線では一部取扱いが異なりますので、ご注意ください。

● 多摩地区発着

調布駅～東京ディズニーリゾート®線

● 羽田空港線・成田空港線

国分寺・武蔵小金井・府中・調布～羽田空港線
南大沢・多摩センター・聖蹟桜ヶ丘～羽田空港線
高尾・八王子～羽田空港線

日立・水戸～羽田空港線
日立・水戸～成田空港線
河辺・羽村・福生～羽田空港線